

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第170期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	日本坩堝株式会社
【英訳名】	Nippon Crucible Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 重光 碩
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
【電話番号】	03(3443)5551(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大久保 正 志
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
【電話番号】	03(3443)5551(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大久保 正 志
【縦覧に供する場所】	日本坩堝株式会社 大阪支店 (東大阪市稲田上町一丁目2番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

※当社大阪支店は、会社法第911条第3項第3号に掲げる支店として同項の規定により登記されているものではありませんが、特に便宜をはかるため備え置き、公衆の縦覧に供することといたしました。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第169期 第3四半期連結 累計期間	第170期 第3四半期連結 累計期間	第169期 第3四半期連結 会計期間	第170期 第3四半期連結 会計期間	第169期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	7,126,866	4,790,263	2,148,564	1,686,890	8,719,457
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	199,926	△192,278	△21,305	△3,839	49,524
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△7,928	△84,439	△22,333	△16,690	△147,907
純資産額 (千円)	—	—	2,605,456	2,398,211	2,462,666
総資産額 (千円)	—	—	9,422,244	9,048,104	9,339,552
1株当たり純資産額 (円)	—	—	191.63	176.68	181.28
1株当たり四半期(当期) 純損失金額(△) (円)	△0.57	△6.24	△1.60	△1.23	△10.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	27.5	26.4	26.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△173,042	△6,103	—	—	△380,068
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△285,992	126,800	—	—	△331,583
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	552,825	△42,966	—	—	1,267,931
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	—	943,250	1,484,458	1,406,766
従業員数 (名)	—	—	231	219	229

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第169期第3四半期連結累計期間、第170期第3四半期連結累計期間、第169期第3四半期連結会計期間、第170期第3四半期連結会計期間、第169期は1株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式がないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成21年12月31日現在

従業員数（名）	219(37)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人数であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

### (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（名）	162(25)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人数であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
耐火物等	1,013,723	△13.3
エンジニアリング	138,809	△47.2
不動産賃貸事業	—	—
合計	1,152,532	△19.5

(注) 1 金額は、製造原価によっており、セグメント間取引については、相殺消去をしておりません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
耐火物等	1,299,921	△20.3	170,414	△64.6
エンジニアリング	340,019	17.0	146,017	229.6
不動産賃貸事業	—	—	—	—
合計	1,639,940	△14.6	316,431	△39.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
耐火物等	1,394,574	△18.8
エンジニアリング	214,192	△39.4
不動産賃貸事業	78,124	△0.3
合計	1,686,890	△21.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
日新製鋼 (株)	239,528	11.1	183,330	10.9

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、政府による緩やかなデフレ状況の宣言や、円高や株価の低迷により景気の2番底も懸念される、先行きの見通せない状況が続いております。有効求人倍率低下による雇用情勢の悪化や、民間設備投資の大幅な減少により、景気は引き続き厳しい状況で推移しました。

当社グループを取り巻く関連業界の主な需要先である自動車関連企業では、貨物車の低迷はあるものの、減税等によりハイブリッド車を含む低燃費車が好調に販売され、全体的には販売が増加しています。しかしながら、耐火物業界においては、企業の設備投資等の抑制により経営環境は引き続き厳しい状況で推移しました。

このような環境の中、当社グループは、お客様のニーズに対応する販売活動を行うとともに、効率的な生産体制の見直しや、徹底的な経費削減に取り組みました。その結果、売上高は緩やかに上昇し、収益構造も改善しました。しかし上半期の工場操業度低下に伴う原価差損の調整により、当第3四半期の損益は若干のマイナスとなりました。その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は16億8千7百万円（前年同四半期比21.5%減）、営業利益は1百万円、経常損失は4百万円、四半期純損失は1千7百万円となりました。

### セグメント別売上

セグメント別の売上高は、耐火物等が14億3百万円（売上高比率82.8%）と前年同四半期比18.4%減少し、営業利益は5千6百万円となりました。溶解炉・環境関連市場向け製品中心のエンジニアリングは2億1千4百万円（売上高比率12.6%）と企業の設備投資抑制の影響を大きく受け前年同四半期比39.4%減少し、営業損失は1千5百万円となりました。不動産賃貸事業は7千8百万円（売上高比率4.6%）と前年同四半期比ほぼ同額となり、営業利益は5千3百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末比1億6千8百万円（2.9%）減少し、57億5百万円となりました。主な原因としては、備蓄原料の積極的削減等による減少3億3千7百万円によるものです。

当第3四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度比1億2千3百万円（3.6%）減少し、33億4千3百万円となりました。主な原因としては、全般的な設備の償却と、豊田工場の土地売却による減少5千1百万円によるものです。

これらの要因により、当第3四半期連結会計期間末の総資産は、全体で連結会計年度末比2億9千1百万円（3.1%）減少し、90億4千8百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度比8千3百万円（2.1%）増加し、40億9千4百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度比3億9百万円（10.8%）減少し、25億5千6百万円となりました。主なものは、長期借入金の返済によるものです。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度比6千4百万円（2.6%）減少し、23億9千8百万円となりました。主なものは、時価回復によるその他有価証券評価差額金30百万円の増加と、四半期純損失8千4百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の26.3%から26.4%となりました。期末発行済株式数に基づく1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の181.28円から176.68円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間に比べ2億1千8百万円増加し、14億8千4百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業キャッシュ・フローは、4千2百万円の収入となり、前年同四半期連結会計期間に比べ1億6千8百万円増加しました。主な増加要因は、たな卸資産2億3百万円の減少、逆に主な減少要因は、売上債権4億8千7百万円の増加、仕入債務4億円の増加によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、7百万円の支出となり、前年同四半期連結会計期間に比べ1億4千万円増加しました。主な増加要因は有形固定資産の取得による支出1億3千4百万円の減少によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、1億8千1百万円の収入となり、前年同四半期連結会計期間に比べ9千4百万円減少しました。主な要因は、長短借入金の返済によるものです。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号柱書に定義されるものをいい、以下「基本方針」といいます。)ならびに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(会社法施行規則第118条第3号ロ(2))として、下記のとおり、当社株券等の大規模買付行為に関する対応策(以下、「本プラン」といいます。)を導入することに関し、次のとおり決議を行いました。本プランについては、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において、関連議案が承認されております。

#### (当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

##### ①基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては、当社の経営理念および企業価値の源泉ならびに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、金融商品取引所に株式を上場しておりますので、当社の株式は株主および投資家の皆様による自由な取引が原則であり、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様全体的意思に基づき行われるものと考えており、当社株式に対する大規模買付行為があった場合においても、これが当社の企業価値の向上および株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、当社の株式の大規模買付行為の中には、当社の持続的な企業価値向上のために必要不可欠な取引先、債権者、従業員等のステークホルダー(利害関係者)との良好な関係を損ねるおそれのあるもの、株主に対して当社株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値および株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社はこのような大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保する必要があると考えております。

##### ②基本方針実現のための取組み

###### (A) 基本方針の実現に資する特別な取組み

###### (i) 企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた施策

当社は、「創造性豊かな活力に満ちた役職員により、伝統を守りつつ、いかなる時代、いかなる環境にも適合する会社を、目指す」ことを経営理念として、平成17年度から平成21年度の5カ年を対象期間として、連結・単体ベースで新5カ年計画を策定し、遂行してまいりました。

その活動目標は、次のとおりであります。

1. 主力の鑄造市場に対しては、品質を向上させた黒鉛ルツボのシェア拡大を図る。  
自動車メーカーの設備投資拡大に対応し、鑄造用耐火物の拡販をする。
2. 溶解炉・環境関連市場に対しては、ルツボ式連続溶解保持炉（メルキーパー）の拡販に注力するとともに、環境関連の新用途溶解炉の開発を推進する。原子力発電所向けの高性能特殊ルツボについても、品質向上を図り拡販する。
3. 海外市場に対しては、中国市場への黒鉛ルツボの拡販とともに、上海の合弁企業を通してメルキーパー、不定形耐火物など鑄造用耐火物の市場開拓を促進する。タイ市場においても、合弁企業によるメルキーパーの市場開拓を進める。アメリカ市場についても、メルキーパー、黒鉛ルツボを中心とした拡販を強化していく。
4. 不動産賃貸業に対しては、本社賃貸ビルの安定的収益を確保しながら、豊田・大阪工場の土地有効活用を推進していく。
5. 調達部による原材料、設備、機材の合理的購入を強力に推し進めるとともに、生産性向上のためのあらゆる改善に努め、総コスト低減を推進する。

なお、原材料の高騰、景気の不透明感による需要の減少傾向の懸念等、経営環境の変化は激しいものがあり、当社は常に変化に柔軟に対応し、企業価値の維持・向上を図ってまいりたいと考えております。

また、利益配分に関しましては、経営基盤の安定化のために必要な内部留保を確保しながら、継続的かつ安定的な配当を行い株主の皆様への利益還元を図ってまいりたい方針であります。具体的には、当面は、配当性向30%、1株当たり年5円以上の配当を継続するよう、収益力の向上に努めてまいります。

当社は、当社の企業価値と株主共同の利益を向上させていくためには、当社の事業を深く理解し、以上のような諸施策を実施していくことが不可欠なものと考えます。

#### (ii) コーポレートガバナンスへの取り組み

当社は、取締役会、監査役会のほかに内部監査室を設置し、経営における透明性を高め、公正性の維持・向上に努めています。また、内部統制を経営上の重要課題として捉え、社外監査役（監査役の全員が社外監査役）による監査体制の充実、法律・会計上の専門家による充実したサポート、内部監査室を含めた法務部門、経理部門の体制強化に努めており、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでいます。

#### (B) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成20年6月27日開催の第168回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいております。本プランの具体的内容は以下の通りです。

##### (i) 本プラン導入の目的

本プランは、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間を確保するとともに、大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入されたものです。

##### (ii) 本プランに係る手続き

###### 1. 対象となる買付等

本プランは以下の(イ)または(ロ)に該当する行為もしくはこれに類似する行為又はこれらの提案（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。かかる行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。

(イ)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得

(ロ)当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

###### 2. 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により日本語で提出していただきます。

具体的には、「意向表明書」には、以下の事項を記載していただきます。

###### (イ)買付者等の概要

- (1) 氏名または名称および住所または所在地
- (2) 代表者の役職および氏名
- (3) 会社等の目的および事業の内容

- (4) 大株主または大口出資者（所有株式または出資割合上位10名）の概要
- (5) 国内連絡先
- (6) 設立準拠法
- (ロ) 買付者等が現に保有する当社の株券等の数、および意向表明書提出前60日間における買付者等の当社の株券等の取引状況
- (ハ) 買付者等が提案する大規模買付等の概要（買付者等が大規模買付等により取得を予定する当社の株券等の種類および数、ならびに大規模買付等の目的（支配権取得もしくは経営参加、純投資もしくは政策投資、大規模買付等の後の当社の株券等の第三者への譲渡等、または重要提案行為等その他の目的がある場合には、その旨および内容。なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載していただきます。）を含みます。）

### 3. 「本必要情報」の提供

「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

まず、当社は、買付者等に対して、「意向表明書」を提出していただいた日から10営業日（初日不算入）以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を国内連絡先に発送いたしますので、買付者等には、かかる「情報リスト」に従って情報を当社に提出していただきます。また、提供していただいた情報では、不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、買付者等には追加の情報を提供していただきます。

なお、以下の各項目に関する情報は、原則として「情報リスト」の一部に含まれるものとします。

- (イ) 買付者等およびそのグループ（共同保有者、特別関係者およびファンドの場合は各組合員その他の構成員を含みます。）の詳細（沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の名前および職歴等を含みます。）
- (ロ) 大規模買付等の目的（「意向表明書」において開示していただいた目的の詳細）、方法および内容（経営参画の意思の有無、大規模買付等の対価の種類および金額、大規模買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付予定の株券等の数および買付等を行った後における株券等所有割合、大規模買付等の方法の適法性、大規模買付等の実行の可能性等を含みます。）
- (ハ) 大規模買付等の対価の算定根拠（算定の前提事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報および大規模買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要および当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含みます。）
- (ニ) 大規模買付等の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法および関連する取引の内容を含みます。）
- (ホ) 大規模買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無および意思連絡がある場合はその内容および当該第三者の概要
- (ヘ) 買付者が既に保有する当社の株券等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約または取決め（以下「担保契約等」といいます。）がある場合には、その契約の種類、契約の相手方および契約の対象となっている株券等の数量等の当該担保契約等の具体的内容
- (ト) 買付者等が大規模買付等において取得を予定する当社の株券等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方および契約の対象となっている株券等の数量等の当該合意の具体的内容
- (チ) 大規模買付等の後における当社および当社グループの経営方針、事業計画、資本政策および配当政策
- (リ) 大規模買付等の後における当社の従業員、取引先、および顧客その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針
- (ヌ) 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策
- (ル) その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報

当社取締役会は、買付者等より提出を受けた全ての情報を独立委員会に提供し、独立委員会は、提供された内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、取締役会を通して、買付者等に対して、本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。

また、独立委員会が買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、当社取締役会は、その旨を買付者等に通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）します。

### 4. 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、原則として最大90日間の範囲内で、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）を設定



します。ただし、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合又は独立委員会の勧告を受けた場合には1回に限り延長できるものとします（原則として最大30日間とします。）。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、大規模買付等の内容の検討等を行い、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに開示いたします。また、買付者等との間で交渉し、当社取締役会として代替案を提示することもあります。当社取締役会は、買付者等より意向表明書、本必要情報の提出を受け、取締役会評価期間開始と同時に、独立委員会に対し、対抗措置の発動の是非について諮問します。

#### 5. 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、当社取締役会による検討等と並行して、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。

##### (イ) 独立委員会が対抗措置の発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しない場合または当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白である場合で、対抗措置の発動が相当であると認められる場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。なお、大規模買付等が下記の(1)から(7)に掲げるいずれかの類型に該当する場合には、原則として、当該大規模買付等は当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものである場合に該当するものとします。

- (1) 買付者等が真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社の株券等を当社または当社関係者に引き取らせる目的での当社の株券等の取得（いわゆるグリーンメーラー）であると判断される場合
- (2) 当社の会社経営を一時的に支配して当社または当社グループ会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先または顧客等の当社または当社グループ会社の資産を当該買付者等またはそのグループ会社等に移転する目的での当社の株券等の取得であると判断される場合
- (3) 当社の会社経営を支配した後に、当社または当社グループ会社の資産を当該買付者等またはそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的での当社の株券等の取得であると判断される場合
- (4) 当社の会社経営を一時的に支配して、当社または当社グループ会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等により処分させ、その処分利益をもって一時的に高配当をさせるかあるいはかかる一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社の株券等の高値売り抜けをする目的での当社の株券等の取得であると判断される場合
- (5) 買付者等の提案する当社の株券等の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付けで当社の株券等の全部の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株券等の買付等を行うことをいいます。）等の、株主の皆様の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社の株券等の売却を強要するおそれがあると判断される場合
- (6) 買付者等の提案する当社の株券等の買付条件（買付対価の種類および金額、当該金額の算定根拠、取得の時期および方法、違法性の有無、実現可能性、大規模買付等の後の経営方針又は事業計画、大規模買付等の後における当社の他の株主、従業員、顧客、取引先その他の当社に係る利害関係者に対する方針等を含むがこれらに限られません。）が、当社の本源的価値に照らして不十分または不適当なものであると判断される場合
- (7) 当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な当社の従業員、顧客、取引先その他の利害関係者との関係や、当社の技術力、ブランド力または企業文化を毀損する等により、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれがあると判断される場合

なお、独立委員会は、対抗措置の発動が相当であると判断する場合でも、対抗措置の発動について株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、取締役会に、株主総会の招集、対抗措置に関する議案の付議を勧告するものとします。

##### (ロ) 独立委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等の大規模買付等の内容が、本プランに定める手続に従ったものであり、かつ、企業価値を毀損しもしくは株主共同利益を損なうものとはいえないと判断した場合、または、それ以外の場合でも対抗措置を発動することが相当でないと判断した場合は、当社取締役会に対して、対抗措置の不発動を勧告します。

#### 6. 取締役会の決議、株主総会の開催等

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、速やかに対抗措置の発動または不発動の決議を行うものとします（但し、中止等を行う場合もあります。）。

また、当社取締役会は、独立委員会から対抗措置の発動に係る株主総会の招集及び議案の付議を勧告された

場合には、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催し、対抗措置に関する議案を付議するものとし、当該株主総会で対抗措置の発動を認める決議がなされた場合には、取締役会は、当該決議に従い、対抗措置に必要な手続を遂行します。当該株主総会で対抗措置の発動を認めない決議がなされた場合には、取締役会は、当該決議に従うものとし、

#### 7. 大規模買付等の開始

買付者等は、本プランに規定する手続を遵守するものとし、当社取締役会または株主総会が対抗措置の不発動の決議を行うまでは、大規模買付等を開始することはできないものとし、

なお、当社取締役会は、上記の手続きの過程において適切な情報開示を行います。

##### (iii) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

本プランにおける対抗措置としては、原則として、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うこととします。ただし、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。

本新株予約権は、その数につき割当期日における当社の最終の発行済株式総数（但し、自己株式の数を除きます。）と同数とし、また、割当期日における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を割り当てます。本新株予約権1個の目的である当社株式の数（以下「対象株式数」といいます。）は、原則として1株とします。また、本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、当該出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で定められる価額とします。その行使期間は、原則として、別途定める日を初日とし、1ヶ月間から3ヶ月間までの範囲で定める期間です。

(a)当社が発行者である株券等の保有者で当該株券等に係る株券等保有割合が20%以上である者（当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。）、(b)その共同保有者、(c)公開買付けによって当社が発行者である株券等の買付等を行う旨の公告を行った者で、当該買付等の後におけるその者の所有に係る株券等の株券等所有割合がその者の特別関係者の株券等所有割合と合計して20%以上となる者（当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。）、(d)その特別関係者、もしくは(e)上記(a)から(d)に該当する者から新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受けもしくは承継した者、又は(f)(a)から(e)に該当する者の関連者（以下(a)から(f)に該当する者を「非適格者」と総称します。）は、原則として本新株予約権を行使することができません。また、外国の適用法令上、新株予約権の行使に際し所定の手続が必要とされる非居住者も、原則として新株予約権を行使することができません。本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要します。当社は、行使期間開始日の前日までの間いつでも本新株予約権全てを無償で取得するか、又は、本新株予約権全てを取得し、これと引き換えに、本新株予約権1個につき対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができるとともに、非適格者以外の者が有する新株予約権のうち前日にまでに未行使のもの全てを取得し、これと引換えに、原則として新株予約権1個につき対象株式数の当社株式等を交付することができます（複数回取得することも可能です。）。

##### (iv) 本プランの有効期間、廃止および変更

本プランの当初の有効期間は、平成23年6月に開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとし、

また、当社取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとし、

##### (v) 株主の皆様への影響

本プランの導入時には、本新株予約権の無償割当て自体は行われないので、株主および投資家の皆様に対して直接具体的な影響を与えることはありません。また、本新株予約権の無償割当てを行う場合も、保有する当社株式全体の経済的価値の希釈化は生じないこと等から、買付者等以外の株主および投資家に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。さらに、本新株予約権の行使または取得に際しても、買付者等以外の株主および投資家の皆様に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

なお、株主の皆様には、新株の取得のために所定の期間内に本新株予約権を行使していただく必要が生じる可能性があります。

#### ③ 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

##### (A) 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記② (A) の取組み）について

新5カ年計画、コーポレート・ガバナンスへの取り組みといった各施策は、上記② (A) 記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたもので

あり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- (B) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記②（B）の取組み）について

本プランは、上記②（B）記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。

特に、本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足していること、株主総会において株主の承認を得ており、取締役会によりいつでも廃止することができるものとされていること等株主意思を重視するものであること、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者のみによって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- (5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、3千3百万円であります。

- (6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,090,400	14,090,400	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	14,090,400	14,090,400	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	14,090,400	—	704,520	—	56,076

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

### (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

#### ① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 568,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,505,000	13,505	—
単元未満株式	普通株式 17,400	—	—
発行済株式総数	14,090,400	—	—
総株主の議決権	—	13,505	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式17,400株には、当社所有の自己株式484株が含まれております。

#### ② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日本増埜株式会社	東京都渋谷区恵比寿 1-21-3	568,000	—	568,000	4.03
計	—	568,000	—	568,000	4.03

### 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	120	120	137	127	133	122	118	114	105
最低（円）	99	103	118	114	112	112	104	95	90

（注） 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

### 3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,557,058	1,479,366
受取手形及び売掛金	※3 2,494,903	2,009,193
商品及び製品	635,834	867,838
仕掛品	315,828	326,669
原材料及び貯蔵品	498,226	836,360
その他	203,474	354,470
貸倒引当金	△300	△750
流動資産合計	5,705,023	5,873,146
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 1,131,184	※1 1,177,829
機械装置及び運搬具（純額）	※1 437,661	※1 524,103
土地	208,483	259,663
リース資産（純額）	※1 170,160	※1 102,980
建設仮勘定	70	292
その他（純額）	※1 119,473	※1 164,179
有形固定資産合計	2,067,031	2,229,046
無形固定資産		
投資その他の資産	25,226	20,406
投資有価証券	492,779	482,691
繰延税金資産	442,911	435,058
その他	424,185	412,037
貸倒引当金	△109,051	△112,832
投資その他の資産合計	1,250,824	1,216,954
固定資産合計	3,343,081	3,466,406
資産合計	9,048,104	9,339,552



(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末  
(平成21年12月31日)前連結会計年度末に係る  
要約連結貸借対照表  
(平成21年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 1,005,942	1,185,335
短期借入金	2,614,220	2,323,720
リース債務	27,844	14,764
未払法人税等	3,326	10,088
賞与引当金	22,227	109,200
役員賞与引当金	1,170	1,200
その他	418,781	366,698
流動負債合計	4,093,510	4,011,005
固定負債		
長期借入金	1,565,164	1,881,641
リース債務	153,765	93,241
退職給付引当金	476,359	502,078
役員退職慰労引当金	102,610	117,700
その他	258,485	271,221
固定負債合計	2,556,383	2,865,881
負債合計	6,649,893	6,876,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	704,520	704,520
資本剰余金	56,076	56,076
利益剰余金	1,694,858	1,779,297
自己株式	△68,770	△68,770
株主資本合計	2,386,684	2,471,123
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,530	△10,834
繰延ヘッジ損益	△7,109	△8,730
為替換算調整勘定	△10,116	△327
評価・換算差額等合計	2,305	△19,891
少数株主持分	9,222	11,434
純資産合計	2,398,211	2,462,666
負債純資産合計	9,048,104	9,339,552

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	7,126,866	4,790,263
売上原価	5,260,743	3,687,530
売上総利益	1,866,123	1,102,733
販売費及び一般管理費	※1 1,627,942	※1 1,281,660
営業利益又は営業損失(△)	238,181	△178,927
営業外収益		
受取利息	3,169	924
受取配当金	16,990	10,514
受取家賃	8,845	8,625
持分法による投資利益	10,229	8,311
雇用調整助成金	—	24,415
その他	13,130	7,980
営業外収益合計	52,363	60,769
営業外費用		
支払利息	54,125	70,124
為替差損	18,782	2,453
手形売却損	11,068	609
たな卸資産除却損	5,441	—
その他	1,202	934
営業外費用合計	90,618	74,120
経常利益又は経常損失(△)	199,926	△192,278
特別利益		
固定資産売却益	—	141,780
投資有価証券売却益	863	—
投資有価証券償還益	—	1,467
貸倒引当金戻入額	1,384	6,198
退職給付引当金戻入額	※2 2,881	—
特別利益合計	5,128	149,445
特別損失		
前期損益修正損	—	※5 10,284
固定資産除却損	3,210	3,000
投資有価証券評価損	※3 188,250	19,174
貸倒引当金繰入額	※4 12,136	2,171
特別損失合計	203,596	34,629
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	1,458	△77,462
法人税、住民税及び事業税	27,430	5,380
法人税等調整額	△18,230	3,809
法人税等合計	9,200	9,189
少数株主利益又は少数株主損失(△)	186	△2,212
四半期純損失(△)	△7,928	△84,439

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	2,148,564	1,686,890
売上原価	1,600,627	1,266,200
売上総利益	547,937	420,690
販売費及び一般管理費	※1 542,111	※1 419,224
営業利益	5,826	1,466
営業外収益		
受取利息	1,782	596
受取配当金	3,478	1,461
受取家賃	2,647	2,949
持分法による投資利益	4,952	4,214
雇用調整助成金	—	4,753
その他	6,253	3,883
営業外収益合計	19,112	17,856
営業外費用		
支払利息	18,429	22,742
為替差損	22,265	—
手形売却損	5,184	52
その他	365	367
営業外費用合計	46,243	23,161
経常損失(△)	△21,305	△3,839
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,384	220
特別利益合計	1,384	220
特別損失		
前期損益修正損	—	※3 10,284
固定資産除却損	2,325	2,607
投資有価証券評価損	※2 8,250	1,173
貸倒引当金繰入額	953	2,171
特別損失合計	11,528	16,235
税金等調整前四半期純損失(△)	△31,449	△19,854
法人税、住民税及び事業税	△48,910	3,335
法人税等調整額	38,860	△6,468
法人税等合計	△10,050	△3,133
少数株主利益又は少数株主損失(△)	934	△31
四半期純損失(△)	△22,333	△16,690

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	1,458	△77,462
減価償却費	222,256	223,881
貸倒引当金の増減額(△は減少)	11,451	△4,231
賞与引当金の増減額(△は減少)	△110,365	△86,973
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△2,725	△30
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△11,021	△25,719
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	11,100	△15,090
受取利息及び受取配当金	△20,159	△11,438
持分法による投資損益(△は益)	△10,229	△8,311
支払利息	54,125	70,124
固定資産売却損益(△は益)	—	△141,780
固定資産除却損	3,210	3,000
投資有価証券評価損益(△は益)	188,250	19,174
投資有価証券償還損益(△は益)	—	△1,467
売上債権の増減額(△は増加)	47,477	△485,710
たな卸資産の増減額(△は増加)	△559,205	580,979
仕入債務の増減額(△は減少)	56,424	△179,393
その他	116,287	167,335
小計	△1,666	26,889
利息及び配当金の受取額	20,159	11,438
利息の支払額	△55,713	△67,073
法人税等の支払額	△135,822	△21,343
法人税等の還付額	—	43,986
営業活動によるキャッシュ・フロー	△173,042	△6,103
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△273,020	△75,764
有形固定資産の売却による収入	—	192,960
無形固定資産の取得による支出	△7,714	—
投資有価証券の取得による支出	△8,807	△2,811
投資有価証券の償還による収入	—	10,356
短期貸付金の増減額(△は増加)	—	1,405
長期貸付けによる支出	—	△2,000
長期貸付金の回収による収入	3,474	2,654
その他	75	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△285,992	126,800

(単位：千円)

	前第3 四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	151,000	168,999
長期借入れによる収入	700,000	—
長期借入金の返済による支出	△109,480	△194,976
社債の償還による支出	△50,000	—
自己株式の取得による支出	△67,464	—
配当金の支払額	△70,420	—
リース債務の返済による支出	△811	△16,989
財務活動によるキャッシュ・フロー	552,825	△42,966
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,273	△39
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	92,518	77,692
現金及び現金同等物の期首残高	850,732	1,406,766
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 943,250	※ 1,484,458

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
棚卸資産の評価方法	<p>棚卸資産の簿価切り下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切り下げを行う方法によっております。</p>
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
繰延税金資産の回収可能性の判断	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)				
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、5,366,038千円 であります。</p> <p>—————</p> <p>※3 四半期連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をも って決済処理しております。</p> <p>従って、当第3四半期連結会計期間末日は、金融機 関の休日であったため期末日満期手形が以下の科目に 含まれております。</p> <table data-bbox="231 633 788 696"> <tr> <td>受取手形</td> <td>51,699千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>19,864千円</td> </tr> </table>	受取手形	51,699千円	支払手形	19,864千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、5,158,890千円 であります。</p> <p>2 受取手形割引高は434,896千円であります。</p> <p>—————</p>
受取手形	51,699千円				
支払手形	19,864千円				

## (四半期連結損益計算書関係)

## 第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)																																
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="231 414 788 689"> <tr><td>荷造運搬費</td><td>200,840千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>85,800千円</td></tr> <tr><td>給料及び手当</td><td>356,740千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>12,483千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>9,200千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>57,792千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>11,100千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>151,524千円</td></tr> </table>	荷造運搬費	200,840千円	役員報酬	85,800千円	給料及び手当	356,740千円	賞与引当金繰入額	12,483千円	役員賞与引当金繰入額	9,200千円	退職給付費用	57,792千円	役員退職慰労引当金繰入額	11,100千円	研究開発費	151,524千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="887 414 1444 689"> <tr><td>荷造運搬費</td><td>153,904千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>67,535千円</td></tr> <tr><td>給料及び手当</td><td>311,015千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>9,261千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>1,170千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>44,585千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>10,230千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>104,280千円</td></tr> </table>	荷造運搬費	153,904千円	役員報酬	67,535千円	給料及び手当	311,015千円	賞与引当金繰入額	9,261千円	役員賞与引当金繰入額	1,170千円	退職給付費用	44,585千円	役員退職慰労引当金繰入額	10,230千円	研究開発費	104,280千円
荷造運搬費	200,840千円																																
役員報酬	85,800千円																																
給料及び手当	356,740千円																																
賞与引当金繰入額	12,483千円																																
役員賞与引当金繰入額	9,200千円																																
退職給付費用	57,792千円																																
役員退職慰労引当金繰入額	11,100千円																																
研究開発費	151,524千円																																
荷造運搬費	153,904千円																																
役員報酬	67,535千円																																
給料及び手当	311,015千円																																
賞与引当金繰入額	9,261千円																																
役員賞与引当金繰入額	1,170千円																																
退職給付費用	44,585千円																																
役員退職慰労引当金繰入額	10,230千円																																
研究開発費	104,280千円																																
<p>※2 退職給付引当金戻入額 退職給付債務の計算方法を原則法から簡便法へ変更したことに伴う影響額を計上しております。</p>	<p>_____</p>																																
<p>※3 投資有価証券評価損 平成20年10月10日に大和生命保険株式会社が、東京地方裁判所に会社更生法及び更生特例法に基づく更生手続開始の申立てを行い、受理されたことにより、当社の出資金価値が無くなる可能性が発生したため、出資金全額を投資有価証券評価損として180,000千円を計上しております。 また、投資有価証券のうち時価が取得原価に比べて50%以上下落した分については、投資有価証券評価損として8,250千円を計上しております。</p>	<p>_____</p>																																
<p>※4 貸倒引当金繰入額 平成20年10月10日に大和生命保険株式会社が、東京地方裁判所に会社更生法及び更生特例法に基づく更生手続開始の申立てを行い、受理されたことにより、積立型生命保険の加入契約分について、返戻されないと見込まれる金額を見積り貸倒引当金繰入額として12,136千円を計上しております。</p> <p>_____</p>	<p>_____</p>																																
	<p>※5 前期損益修正損 10,284千円 海外関連会社の出資比率の段階的変更に伴う認識遅れに起因する修正損であります。</p>																																



第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)																																
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>荷造運搬費</td><td style="text-align: right;">61,906千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">27,114千円</td></tr> <tr><td>給料及び手当</td><td style="text-align: right;">118,134千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">12,483千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,850千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">40,280千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">4,500千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">48,753千円</td></tr> </table> <p>※2 投資有価証券評価損 投資有価証券のうち時価が取得原価に比べて50%以上下落した分については、投資有価証券評価損として8,250千円を計上しております。</p> <p style="text-align: right;">_____</p>	荷造運搬費	61,906千円	役員報酬	27,114千円	給料及び手当	118,134千円	賞与引当金繰入額	12,483千円	役員賞与引当金繰入額	2,850千円	退職給付費用	40,280千円	役員退職慰労引当金繰入額	4,500千円	研究開発費	48,753千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>荷造運搬費</td><td style="text-align: right;">60,045千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">21,454千円</td></tr> <tr><td>給料及び手当</td><td style="text-align: right;">102,602千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">9,261千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">570千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">14,357千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,120千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">33,445千円</td></tr> </table> <p>_____</p> <p>※3 前期損益修正損 10,284千円 海外関連会社の出資比率の段階的変更に伴う認識遅れに起因する修正損であります。</p>	荷造運搬費	60,045千円	役員報酬	21,454千円	給料及び手当	102,602千円	賞与引当金繰入額	9,261千円	役員賞与引当金繰入額	570千円	退職給付費用	14,357千円	役員退職慰労引当金繰入額	3,120千円	研究開発費	33,445千円
荷造運搬費	61,906千円																																
役員報酬	27,114千円																																
給料及び手当	118,134千円																																
賞与引当金繰入額	12,483千円																																
役員賞与引当金繰入額	2,850千円																																
退職給付費用	40,280千円																																
役員退職慰労引当金繰入額	4,500千円																																
研究開発費	48,753千円																																
荷造運搬費	60,045千円																																
役員報酬	21,454千円																																
給料及び手当	102,602千円																																
賞与引当金繰入額	9,261千円																																
役員賞与引当金繰入額	570千円																																
退職給付費用	14,357千円																																
役員退職慰労引当金繰入額	3,120千円																																
研究開発費	33,445千円																																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)												
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係] (平成20年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">1,015,850千円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月超の定期預金</td><td style="text-align: right;">△72,600千円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">943,250千円</td></tr> </table>	現金及び預金	1,015,850千円	預入期間が3か月超の定期預金	△72,600千円	現金及び現金同等物	943,250千円	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">1,557,058千円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月超の定期預金</td><td style="text-align: right;">△72,600千円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">1,484,458千円</td></tr> </table>	現金及び預金	1,557,058千円	預入期間が3か月超の定期預金	△72,600千円	現金及び現金同等物	1,484,458千円
現金及び預金	1,015,850千円												
預入期間が3か月超の定期預金	△72,600千円												
現金及び現金同等物	943,250千円												
現金及び預金	1,557,058千円												
預入期間が3か月超の定期預金	△72,600千円												
現金及び現金同等物	1,484,458千円												

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

- 1 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 14,090,400株
  
- 2 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 568,484株
  
- 3 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
  
- 4 配当に関する事項  
該当事項はありません。
  
- 5 株主資本の金額の著しい変動に関する事項  
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	耐火物等 (千円)	エンジニアリ ング(千円)	不動産賃貸事 業(千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,716,524	353,670	78,370	2,148,564	—	2,148,564
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,023	—	—	2,023	(2,023)	—
計	1,718,547	353,670	78,370	2,150,587	(2,023)	2,148,564
営業利益又は営業損失(△)	124,988	△8,026	53,206	170,168	(164,342)	5,826

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	耐火物等 (千円)	エンジニアリ ング(千円)	不動産賃貸事 業(千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,394,574	214,192	78,124	1,686,890	—	1,686,890
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	8,340	—	—	8,340	(8,340)	—
計	1,402,914	214,192	78,124	1,695,230	(8,340)	1,686,890
営業利益又は営業損失(△)	55,559	△14,614	53,094	94,039	(92,573)	1,466

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の方法は、製品種類別区分を基本として分類しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
耐火物等	黒鉛坩堝 定形耐火物 不定形耐火物 鋳物材料等
エンジニアリング	工業窯炉の設計施工、炉修等
不動産賃貸事業	不動産の賃貸

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	耐火物等 (千円)	エンジニアリ ング (千円)	不動産賃貸事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,294,390	1,597,183	235,293	7,126,866	—	7,126,866
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	5,124	—	—	5,124	(5,124)	—
計	5,299,514	1,597,183	235,293	7,131,990	(5,124)	7,126,866
営業利益	469,554	79,266	159,773	708,593	(470,412)	238,181

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	耐火物等 (千円)	エンジニアリ ング (千円)	不動産賃貸事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,774,722	780,277	235,264	4,790,263	—	4,790,263
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	10,365	—	—	10,365	(10,365)	—
計	3,785,087	780,277	235,264	4,800,628	(10,365)	4,790,263
営業利益又は営業損失(△)	△13,866	△8,805	161,029	138,358	(317,285)	△178,927

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の方法は、製品種類別区分を基本として分類しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
耐火物等	黒鉛坩堝 定形耐火物 不定形耐火物 鋳物材料等
エンジニアリング	工業窯炉の設計施工、炉修等
不動産賃貸事業	不動産の賃貸

3 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

この結果、従来の方によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間における営業費用は、「耐火物等」が26,840千円増加し、営業利益が同額減少しております。

4 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から退職給付債務の計算方法を、原則法から簡便法（期末自己都合要支給額）に変更しております。

この結果、従来の方によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間における営業費用は、「耐火物等」が6,250千円増加し、営業利益が同額減少しております。「エンジニアリング」が1,113千円減少し、営業利益が同額増加しております。「消去又は全社」が2,090千円減少し、営業利益が同額増加しております。

## 5 追加情報

### 前第3四半期連結累計期間

「追加情報」に記載のとおり、減価償却資産の耐用年数に関する平成20年度の法人税法改正により、第1四半期連結会計期間から改正後の耐用年数を適用しております。この変更により、従来と同一の基準によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間における営業費用は、「耐火物等」が20,172千円増加し、営業利益が同額減少しております。「消去又は全社」が411千円増加し、営業利益が同額減少しております。

### 【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

### 【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

### （有価証券関係）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

### （デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 176.68円	1株当たり純資産額 181.28円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,398,211	2,462,666
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	9,222	11,434
(うち少数株主持分)	9,222	11,434
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(千円)	2,388,989	2,451,232
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)普通株式の数(千株)	13,522	13,522

## 2. 1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △0.57円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額(△) △6.24円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純損失(△)(千円)	△7,928	△84,439
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△7,928	△84,439
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,027	13,522

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △1.60円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額(△) △1.23円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純損失(△)(千円)	△22,333	△16,690
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△22,333	△16,690
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,943	13,522

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間  
(自 平成21年10月1日  
至 平成21年12月31日)

当社子会社である中央窯業株式会社は、平成21年12月14日開催の取締役会において、固定資産の一部売却を決議いたしました。なお、譲渡は平成22年1月20日に完了しております。

- ① 譲渡の理由  
財務内容の改善のため。
- ② 譲渡先の概要  
藤山ハウス株式会社
- ③ 譲渡資産の概要  
中央窯業株式会社 駐車場 (823.72平方メートル)
- ④ 譲渡価額  
譲渡価額 64百万円  
譲渡益 52百万円
- ⑤ 日程  
平成21年12月14日 取締役会決議 (中央窯業株式会社)  
平成21年12月22日 契約締結  
平成22年1月20日 物件引渡し

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

日本坩堝株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 雅 樹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 園 田 博 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本坩堝株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本坩堝株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は退職給付債務の計算方法を原則法から簡便法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

日本坩堝株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 雅 樹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 園 田 博 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本坩堝株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本坩堝株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である中央窯業株式会社は平成21年12月14日開催の取締役会において、固定資産の一部売却を決議し、平成22年1月20日に譲渡している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。